



長岡版

発行編集
長岡民主商工会
長岡市中沢167-1
☎ 33-5948

2026年
2月16日
第2274号

消費税を5%に減税し、
インボイス制度は廃止を
大軍拡・大増税をやめよ
税務相談停止命令制度は
廃止を

3月13日(金)は重税反対長岡集会にご参加を 消費税減税・インボイス廃止を訴え、集団で申告しましょう

3月中旬、全国各地で重税反対集会在開催されます。この集会是、重い税負担と過酷な徴収に反対し、納税額を自ら計算して申告する申告納税制度の擁護・発展を目指す一大行動です。長岡では、長岡民商と共闘関係にある6つの民主団体と実行委員会を組織し、左記のように開催します。

3・13 重税反対長岡集会(概要)

日時 3月13日(金) 午前10時より

集会終了後、11時15分頃より長岡税務署までデモ行進・集団申告、11時45分頃解散

会場 三越タクシールビル5階ホール

※午前9時より会場準備を行います。

中小・個人事業者の営業と暮らしを守るため、消費税一律5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止が必要とされています。インボイスを廃止するまでの間、2割特例を継続することが必要です。そして、物価高騰から国民生活、中小・小規模事業者・農業者の経営、地域経済を守る支援策・経済政策の実施が求められます。



確定申告書への收受

日付印の押印廃止、申告用紙「控え」の廃止、青色申告55万円控除の廃止(令和8年税制改正)より、控除額は10万円に減額)など、書類で申告書を提出する納税者の権利が侵害されています。国による強引な電子申告への誘導に反対の声を上げましょう。

自ら申告書を提出することが申告納税制度の擁護・発展につながります。多くの会員が集会・デモ・集団申告に参加することこそ、悪政を抑え、要求を実現する力となります。ぜひ誘い合って参加してください。集会とデモを成功させましょう。

長岡税務署と交渉

重税反対長岡集会実行委は1月30日、3月13日(金)の集会に向け長岡税務署との交渉を行いました。長岡民商から酒井光男会長と事務局2人が出席、農民連長岡支部からも代表者1人が出席しました。長岡税務署は総務課長と総務課長補佐が対応しました。交渉の主な内容は次の通りです。

- ① 3月13日(金)の集団申告について 重税反対長岡集会終了後、税務署までデモ行進し、集団申告することを伝えました。
- ② 消費税、インボイスについて 多くの免税事業者がインボイス発行事業者になることを余儀なくされ、大きな負担に苦しんでいることを訴え、消費税5%以下への減税とインボイス制度の廃止、廃止されるまで2割特例の継続を求めました。
- ③ 電子申告への誘導について 昨年、收受日付印の押印を廃止したことに続き、今年からは申告用紙の印刷量を昨年比4割削減、来年は申告用紙の控えがなくなります。書面で提出する納税者には不利益となることを訴え、強引な電子申告への誘導を止めるよう求めました。
- ④ 防衛特別所得税について 防衛特別所得税は、復興特別所得税の税率2.1%のうち1.0%を振り向けるといふものです。否応なしに軍拡に協力させられることになるため、撤回を求めました。
- ⑤ マイナンバーの不記載や白色申告の収支内訳書不添付について 従来同様、これらによって不利益が生じないことを確認しました。

⑥ 税務相談停止命令制度について 民商は納税者の権利を守り、憲法に基づく自主申告を推進する団体であり、取締りの対象となる脱税や不正還付の指南とは無縁であることを訴えました。